

オンライン診療 診療計画

八丁堀かず内科外科クリニック
伊藤一成

診療計画の定義する期間 1年間（開始日 年 月 日～終了日 年 月 日）

0. オンライン診療の特徴を踏まえ、患者が積極的に診療に協力する必要がある旨を説明し合意を得られている。

1. オンライン診療で行う具体的な診療内容

1-1 疾患名

[]

1-2 治療内容

[最近の健康状態を問診にて確認し、定期処方薬の投与を行う。]

2. オンライン診療と直接の対面診療、検査の組み合わせに関する事項

オンライン診療と対面診療の頻度

[対面診療とオンライン診療を●カ月ごとに交互に行います。（対面 → オンライン → 対面 → オンライン）]

3. 診療時間に関する事項

ご利用いただく際には、事前のご予約が必要となります。

4. オンライン診療の方法（使用する情報通信機器）

[メドレー社の提供するオンライン診療システム「患者:melmo・医師:CLINICS」を用いてビデオ通話で行う]

5. オンライン診療を行わないと判断する条件

・視診・触診・聴診などの身体診察が不可欠な場合

・患者の本人確認ができない場合

・患者が診療に必要な情報を提供できない場合

・薬剤処方に慎重な判断が必要な場合

・患者の所在が適切な診療環境でない場合

・初診や病状が複雑、既往歴が不明、かかりつけ医でない場合

情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができなくなった場合を含め、上記条件に該当した場合には対面診療が不可欠となります。

6. 急病急変時の対応方針

[]

7. 情報漏洩等のリスクを踏まえて、セキュリティに関する責任の範囲

[患者・医師が使用する CLINICS 利用規約に定める通りに従う]

8. 複数の医師がオンライン診療を行う場合

現在、複数の医師による診療の予定はありません。

私は、上記の「オンライン診療の実施にかかる診療計画書」に関する説明を受け、内容を理解し、了解しましたので、診療計画と注意事項に従い、オンライン診療を受診することに同意します。

年 月 日

本人署名：